

いきいき萌丘ささき重信通信

発行：萌丘幼稚園 萌丘東幼稚園 萌丘東保育園 いきいき萌丘東ノ郷 市議 佐々木重信（電話 82—1255）

議会は、市長との緊張関係のもとに行政を監視し市民のために意見を述べるところです。参考ですが、6月議会での私の一般質問が削除された文言を青字にて報告します。これで、皆さんいいのですか。

6月11日のこと、市民に寄り添った行政をして欲しいとの願いをこめて質問いたしました。即ち

- ① 福祉行政において、市民に寄り添った行政を行っておられるのか。
- ② 入居者、職員、経営者の立場に立って行政がなされているのか。
- ③ 行政指導を踏まえた上で勧告することをモットーにしているのか。
- ④ 高圧的勧告などしていないか。
- ⑤ 情報を流し落とし入れるような報道に関わっていないか。
- ⑥ リークしたのではと推察される様とき、どの様な指導をされているのか。

この6項目について、以下詳しく質問致して参ります。

昨年11月10日でした。高齢福祉課の職員4人が私共の施設に来られました。10月8日の新聞報道に触発された所為か、真偽の確認もせずに高圧的な態度と言うか、そんな雰囲気の調査でありまして、まるで悪人扱いの雲行きでありました。そうして今年の3月11日、行政指導のやさしさも無く一方的な600万円の不正受給勧告であります。

この騒ぎの発端は、3年前のこと施設を体験され、月に15日午前7時から午後7時まで働いて、15日休めて割増賃金含んで手取り20万円近く頂ければ最高です。是非、働きたいとお願いされておりました。それで、空きが出たので声をかけましたら、姉が勤められるので同じ条件で働きますと、令和4年9月1日採用したのです。そして5年5月22日のこと 仕事の面の指導をしたら自分から辞めると大声で言ったのに拘わらず、逆に辞めろと恫喝されたと言い出し、出勤した毎日2時間残業していたとの作り事であります。施設は、食を1人でつくる命を預かる厨房です。ウソは許されません。作り事が通っては、取り返しがつきません。それ故、解雇通知書を出したのに、不法解雇だ恫喝だと一方的な報道です。不当どころではありません、懲戒解雇に相当するのであります。故に私、虚偽の申告及び虚偽の事実を言えふらし市政治倫理委員会での虚偽の発言等々、重大な名誉毀損行為に当たりますので、法的措置を取らざるを得ませんと通告を致した次第であります。

そんな経緯ですが、前述の通り11月10日高齢福祉課4人で施設に来られ、悪人仕立てる様な言動の調査でしたが、そんな指導を市長はされておられるのか。そして3月11日に600万円の不正受給勧告であります。ここで、市長に伺うのです。

- ① 市民に寄り添う行政を行っておられるのか。
- ② 入居者職員経営者の立場に立った指導をされているのか、落とし入れる様な指導をされているのか伺うのです。

私共には、特別養護老人ホームいきいき萌丘東ノ郷及び小規模多機能型拠点施設いきいき萌丘の施設があります。いきいき萌丘東ノ郷は平成29年4月開設です。そして3年後小規模多機能型拠点施設いきいき萌丘が開所しました。

小規模施設は、兼務できるところは兼務で許認可を頂き、暫く稼動しないで空いていましたが、令和3年5月ショートステイに入りたい方が出たので受入れまして、漸次2、3、4名になり、通いも受け入れようと責任者を任命して取り組んで参ったのですが、通い、訪問はゼロでありました。

それが、突然600万円の不正とのこと、ショートステイのみの請求であっても、ショートステイ、通い、訪問の3事業の介護請求になるとの勧告です。返納はしましたが、ショートステイのみの請求が、ショートステイ、通い、訪問の3事業の請求になるとの根拠が何処にも書かれていないのです。

申し上げれば、小規模多機能型施設は、ショートステイ、通い、訪問の3事業が出来る施設です。そ

れ故、私は出来るショートステイから始めました。そして、ショートステイの料金を請求していたのです。その3割600万円を返しなさいとの勧告です。ショートステイのみのお金ですが、不正との勧告です。どう見ても危ういのです。故に、市長に見解を求めるのであります。

施設では、年に3、4回運営委員会を開いています。必ず高齢福祉課の職員も参加し私も必ず参加し、ショートステイは受入れています、通い、訪問はゼロです。と話していました。

その様に、施設の情報を提供し施設の運営の指導を受ける運営委員会ですが、15回以上は開催されていたにも拘わらず、不正受給の行政指導の話は全く無かったのです。行政は、指導する立場でありませんか、それが突然情報を悪く流し、まるで悪人扱いの様な報道であります。市民によりそった行政ではありません。

③ 指導し勧告をする市民の立場に立った優しい行政が見え無い。

④ 高圧的な勧告に見えるが。

⑤ 施設を育てる行政であって欲しい。

⑥ リークしたのではとの件、その様な場合どの様な指導をされているのか。

以上市民、施設、企業の立場に立った行政を職員に指導されているのか市長に伺うのです。

3/15の不正受給かの下野新聞の報道の件ですが、この報道は3/11に市の高齢福祉課に600万円不正受給になると指摘されたときの後日、3/14の午後4時15分でした。下野新聞の記者が私のところに来られまして、600万円の不正受給など情報を得たので来ましたと話されました。そのとき、私はその様なことありませんと応えておきましたが、翌15日に600万円不正受給疑いかの記事であります。

時系列から見て、私の所に来られて下野新聞支局に4時30分には戻られ、原稿書かれて、翌日の新聞に掲載されたと思料されるのであります。従って、私の所に来る前に、すでに情報を頂いて、私の所に来られたと推察されるのであります。故に、市からのリークしか考えられないのであります。

加えて証拠があります。それは4/23午後1時30分、課長、係長、係員の3人が施設に来られた時のことであります。私が職員に質しましたときの会話であります。その折、課長に600万円の不正受給の件を記者に話したのではないかと糺しましたところ、課長は記者と話し合ったのは私ですが、600万円等情報は一切話してありません。理事長が云ったのではないですかと云い返えされました。

然しその場で、課長は新聞記者と話し合ったのは私ですと事実を認めていたのです。私は、600万円のお金の話しは、全く話しておりませんので、記者と話したのは私ですと話された課長が、情報を流した張本人であることは、間違えない真実であると判断されるのであります。

時系列から総括するにも、課長がリークしたと見られるのであります。その様な場合に市長は如何なる指導をなされておられるのか伺うのであります。

本来市の職員は、市民、施設、企業に寄りそって、行政指導をする立場であります。それが全くそれと裏腹に、施設改善への指導アドバイスどころか、この度の高齢福祉課は、施設、経営者にイメージダウンさせたのではないかと捉えられる様な、突然の勧告であります。故に、市長はどの様な指導を職員になされておられたのか再度伺うのであります。

この様な質問の文言削除ですが、市民の立場に立って仕事して欲しいと質問しているのに、真偽の確認もしないで市長や職員に都合悪いところを削除していると思料され、これでは、市民のための議会で無くなってしまいます。

私は、何度も精査を重ねて間違いのない文言を選んで質問いたしました。それが肝心な内要をカットされては、真実が市民に伝わりません。正しく調べて真実を確認して欲しいです。都合いいように削除されては独裁的市政になってしまいます。

議員には、市長や職員の仕事を確かめる責務があります。質問が骨抜きにされては、市民のための議会でなく市長のための議会になってしまいます。排除の精神だけはやめましょう。誠実が必ず勝ることを信じて、子ども達のため市民のため頑張る以外ありません。その通り、市民の良さを受け入れる市民のための市政が必ず参ります。